

入 札 公 告 （建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

本入札は、令和 7 年 8 月 22 日（金）に入札公告を行った「三重大学（上浜）生物資源学部校舎（Ⅰ期－1）改修機械設備工事」の競争参加資格要件等を変更した再度入札公告である。

令和 7 年 11 月 4 日（火）

国立大学法人三重大学 学長 伊 藤 正 明

1 工事概要等

- （1） 工 事 名 三重大学（上浜）生物資源学部校舎（Ⅰ期－1）改修機械設備工事
- （2） 工事場所 三重県津市栗真町屋町 1 5 7 7（三重大学上浜団地構内）
- （3） 工事概要 本事業は、建設後 35 年が経過し、老朽化により施設設備の安全面、機能面において大規模改修の時期を迎えている生物資源学部校舎の全面改修を行うものである。
建物全体（延べ面積 24,780㎡）を 8 分割で改修する計画のうちの第 1 期目（2,780㎡）の工事である。
- （4） 工 期 契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 31 日（火）
財政法の定めにより承認を得た場合は、令和 8 年 7 月 31 日（金）まで延長予定
- （5） 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- （6） 本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出並びに入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難しい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- （7） 本工事は、「企業の技術力」、「企業の信頼性・社会性」について記述した、申請書及び資料を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（実績評価型）を実施する工事である。
また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の工事である。
- （8） 本工事は、受注者が工事着手前に発注者に対して週休 2 日について取り組む内容を協議したうえで工事を実施する週休 2 日促進工事（土日）Ⅱ型である。

2 競争参加資格

- (1) 国立大学法人三重大学契約事務取扱細則（以下「取扱細則」という。）第4条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人の場合は、契約締結のために必要な同意を得ていること。
- (2) 文部科学省における「一般競争参加者の資格」（平成13年1月6日文部科学大臣決定）第1章第4条で定めるところにより格付けした管工事に係る令和7・8年度の等級（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書）の記2の等級がAまたはB等級の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加者の資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 総合評価の評価項目に示す「同種工事の施工実績」、「工事成績」、「同種工事の施工経験」の欠格に該当しないこと（入札説明書参照）。
- (5) 平成22年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した下記に掲げる基準を満たす同種工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）

同種工事：次の①～⑤の要件を満たす施工実績を有すること

①建物用途：大学・高専の教育・研究施設、病院、事務所、庁舎、小・中・高等学校の校舎 のいずれか

②構造：RC造、SRC造、S造 のいずれか

③階層：3層以上

④延べ床面積：1,100㎡以上（改修の場合は改修延べ床面積1,100㎡以上）

⑤工事内容：新営工事、増築工事、改築工事、内部全面改修に伴う改修工事 のいずれかに係る機械設備工事

経常建設共同企業体にあつては、経常建設共同企業体又は構成員のうち一者が上記の施工実績を有すること。

- (6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

なお、本工事における配置予定技術者の兼任に係る各要件は、別紙5「建設工事の技術者の兼任等の取り扱いについて」を参照のこと。

- ① 1級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次の者をいう。

・これと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者であること。

- ② 平成22年度以降に元請として完成・引渡しが完了した下記に掲げる同種工事の施工の経験

を有する者であること。（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）

ただし、経常建設共同企業体の場合にあっては、一者の主任技術者又は監理技術者が同種工事の経験を有していればよい。

同種工事：次の①～⑤の要件を満たす施工実績を有すること

①建物用途：大学・高専の教育・研究施設、病院、事務所、庁舎、小・中・高等学校の校舎 のいずれか

②構造：RC造、SRC造、S造 のいずれか

③階層：3層以上

④延べ床面積：1,100㎡以上（改修の場合は改修延べ床面積1,100㎡以上）

⑤工事内容：新営工事、増築工事、改築工事、内部全面改修に伴う改修工事 のいずれかに係る機械設備工事

③ 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

④ 配置予定の主任技術者又は監督技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

⑤ 経常建設共同企業体の場合の上記②ただし書きの記述に該当する者以外の者についても、上記①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を配置できること。

⑥ 本工事において、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下「専任特例2号」という。）の配置を行う際の要件については、入札説明書を参照すること。

⑦ 発注者に承諾を得た場合は、3. 工事概要等（2）と同団地構内で施工している他の工事（入札手続き中の工事も含む。）と本工事を一の工事とみなして、同一の主任技術者又は監理技術者が当該複数工事全体を管理することができる。

ただし、下記に掲げる期日までに別紙様式9を提出して発注者の承諾を得ることとし、申請書の提出以降の別紙様式9による届出は認めない。

別紙様式9の提出期日 令和7年11月12日(水)

(7) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、本学又は文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年1月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。

(8) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（資本関係又は人的関係

がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照。）。

（１０） 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、本学及び文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと（入札説明書参照。）。

（１１） 建設業法施行規則第１８条の２に定める経営事項審査を受審していること。

３ 施工体制確認型総合評価落札方式（実績評価型）に関する事項

（１） 落札者の決定方法

① 入札参加者は、「価格」及び「企業の技術力」及び「企業の信頼性・社会性」及び「企業の施工体制」をもって入札に参加し、次の（イ）、（ロ）の要件に該当する者のうち、（２）④によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

（イ）入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

（ロ）評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

② ①において、評価値の最も高い者が２人以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。

（２） 総合評価の方法

① 「標準点」を１００点、「加算点」は最高２０点、「施工体制評価点」は最高３０点とする。

② 「加算点」の算出方法は、下記（３）の評価項目毎に評価を行い、各評価項目の評価点数の合計を加算点として付与するものとする。

③ 「施工体制評価点」の算出方法は、下記（３）③の評価項目毎に評価を行い、企業の施工体制に応じ、施工体制評価点として付与するものとする。

④ 価格及び価格以外の要素がもたらす総合評価は、入札参加者の「標準点」、「加算点」及び「施工体制評価点」の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た「評価値」をもって行う。

（３） 評価項目

評価項目は以下のとおりとする。（詳細は入札説明書による。）

① 企業の技術力

- ・企業の施工能力
- ・配置予定技術者の能力

② 企業の信頼性・社会性

- ・法令遵守（コンプライアンス）
- ・地域精通度
- ・ワーク・ライフ・バランス等の推進

③ 企業の施工体制

- ・品質確保の実効性
- ・施工体制確保の確実性

4 入札手続等

(1) 担当部署

〒514-8507 三重県津市栗真町屋町1577

国立大学法人三重大学 施設部施設企画チーム

電話 059-231-9036 (内線9036)

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

令和7年11月4日(火)から令和7年11月14日(金)まで。

入札公告時の関係資料(様式等)の交付は、三重大学施設部ホームページ

<http://www.mie-u.ac.jp/shisetsu/homon-menu/chiiki-sub/keiyaku-newslist1.html> からのダウンロード配布のみとする。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和7年11月4日(火)から令和7年11月14日(金)(最終日は17時00分まで。)

上記(1)に同じ

電子入札システムにより提出すること。なお、発注者の承諾を得た場合は持参又は託送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。上記期間内必着。)により提出すること。

(4) 競争参加資格確認後に交付する設計図書等の配布期間、配布場所及び方法

令和7年11月25日(火)から令和7年12月15日(月)まで。

設計図書等データ(パスワード付き)の配布は、上記(2)に掲げるホームページからのダウンロードのみとする。パスワードについては資格有の者に対し電子入札システムにより通知する。

~~(5) 入札保証金の納付等及び関係書類の提出期間、場所及び方法~~

~~令和〇年〇月〇日(〇)から令和〇年〇月〇日(〇)までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の〇時〇分から〇時〇分まで(ただし、最終日の〇月〇日(〇)は、〇時〇分まで。)~~

~~上記(1)に同じ。~~

~~持参、郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。提出期間内必着。)により提出すること。~~

(6) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、令和7年12月16日(火)12時00分までに電子入札システムにより提出すること。なお、発注者の承諾を得た場合は上記(1)に持参するものとする(郵送等による提出は認めない。)

開札日時：令和7年12月17日(水)14:00

開札場所：〒514-8507 三重県津市栗真町屋町1577

国立大学法人三重大学 施設部施設企画チーム (電子入札システム)

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

~~ただし、利付国債の提供又は銀行等の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。
なお、落札者が契約を結ばない場合は、国立大学法人三重大学に帰属する。また、入札保証保険
契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。~~

② 契約保証金 納付

ただし、有価証券等の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除するものとする。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は請負代金の100分の10以上とする。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

取扱細則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

(5) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 施工体制の審査のため、ヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。

(8) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4(1)に同じ。

(9) 一般競争参加資格を有していない者の参加

上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記4(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に、当該資格の

認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(10) 手続における交渉の有無 無

(11) 対象工事に直接関係する他の工事の請負契約を、対象工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無

(12) 詳細は入札説明書による。